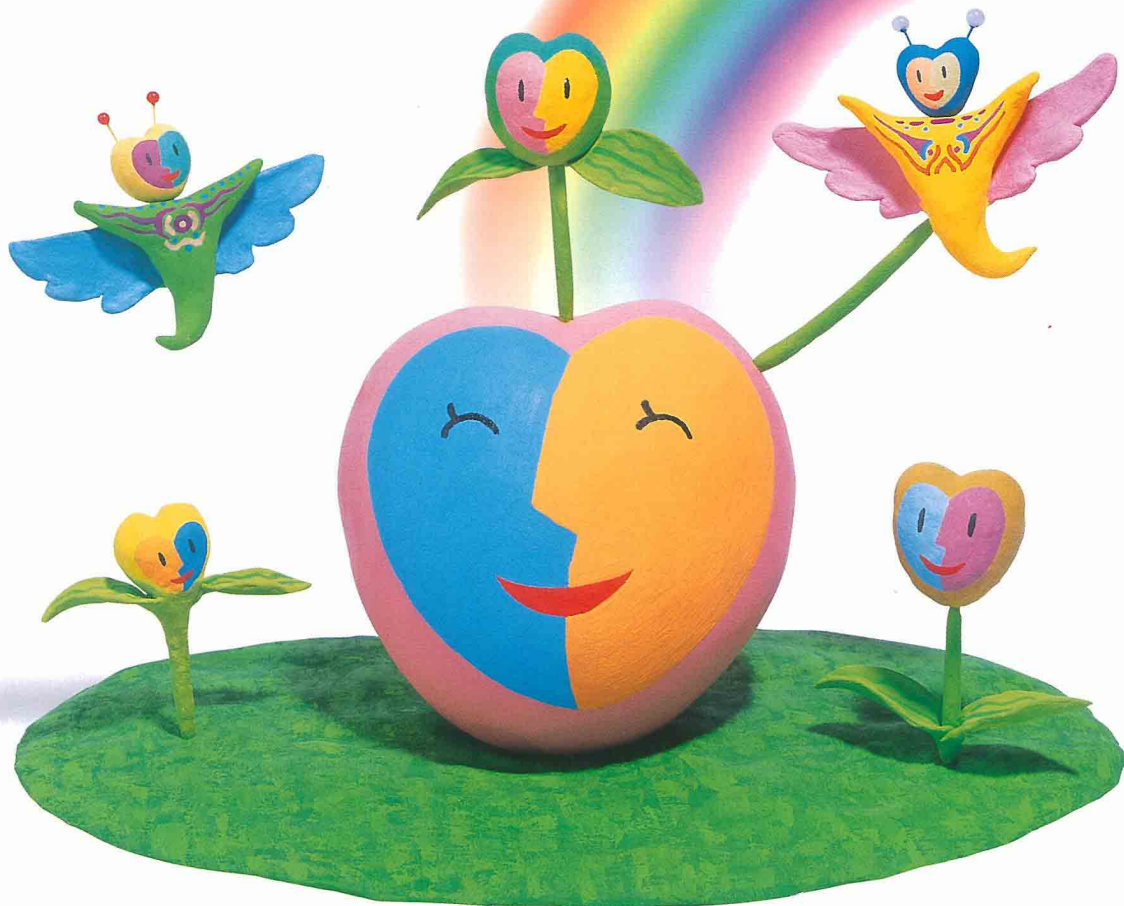


福祉情報

あきなわ

Vol.94

2004.3.25



② 特集 わたし発 施設発 地域発

③ シリーズ 市町村社協合併に向けて (4)

④ 共同募金はどのように使われています

⑤ 平成15年度赤い羽根共同募金実績速報

⑥ 平成16年度沖縄県共募事業計画・予算の概要

CONTENTS

社会福祉法人のチャレンジ 一名護学院一 ⑦

平成16年度沖縄県社協事業計画・予算の概要 ⑧~⑨

沖縄県福祉人材センターだより ⑩

活動最前線 ~オリブ山病院緩和ケア病棟~ ⑪

インフォメーション ⑫

編集・発行／沖縄県社会福祉協議会・沖縄県福祉人材センター

〒903-8603 沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1 沖縄県総合福祉センター内

ホームページ：<http://www.okishakyo.or.jp/>

特集 わたし発 施設発 地域発

「気づきを築くユニットケア全国実践者セミナー in 沖縄」を終えて

今年一月十七日（土）～十八日（日）の両日、沖縄コンベンションセンターを主会場に、全国の特別養護老人ホーム等介護保健施設の役員約千名余が参加して、「気づきを築くユニットケア全国実践者セミナー in 沖縄」が開催されました。

ユニットケアは、画一的で流れ作業的なケアから脱却し、宅老所やグループホームのような、より家庭的で馴染みのある関係づくりを目指しているところとするケアの一方として提唱されたものです。今回で三回目の開催となる実践者セミナーでは、ケアのあり方やスタッフの育成、経営の方向などの様々な課題を抱えている実践者同士が課題の共有化と解決に向けて、多くの実践報告をもとに活発な議論が交わされました。

●本セミナーのねごと沖縄県開催の意義

今回、実践報告リレーには、過去最高となる百十四施設（県内からは五施設）の参加がありました。また、実践者セミナー初の試みとしてポスターセッションを企画したところ、十一施設（県内一施設）が発表しました。これまでの自分たちの活動を伝えたい発表者と、

いい取り組みは自分たちの施設でも取り入れていきたいとする聞き手との情報交換が活発に行われました。

この実践報告リレーは、全国各地で点在するユニットケアの取り組みを広げていくだけでなく、報告することを通して、施設自体でサービスの質の改善に向けた取り組みの動機付けとなり、また評価を受けたりすることで現場職員の自信にもつながると言われています。

本県はユニットケアの先進地ではありません。しかし、本セミナー開催を契機に、実践の成果を県内すべての施設に伝え、実践のきっかけを創りたかったと同時に、老朽施設の改修・改築や離島における高齢者の生活支援などの地域特性を踏まえ、今後の施設機能のあり方について、県内関係者の意識啓発を図り、全国へ問題提起、発信していく事がねらいとしてありました。

●ユニットケアの目指すもの・セッション編

今回、沖縄県の地域特性をもとに、このねらいを形に表わしたのが「沖縄発！特別セッション」でした。保良昌徳氏（沖縄国際大学教授）のコーディネートのもと、「地域における暮らしを支える仕組みづくりのために何が必要か」というテーマに沿って各パネラー及びサポーターから報告がありました。

パネラーの有銘政勇氏（県長寿社会対策室長）からは、これからの沖縄県における高齢者施策の考え方について報告があり、保多盛信且氏（波照間島ワーキンググループ会議委員長）からは「離島・過疎地域支援事業」の先駆的モデルとして地域住民主体・参画によ



る地域生活支援の実践について、長浜君子氏（特養与勝の里施設長）からは、離島における高齢者の生活支援を図るため、地域住民の当事者意識を大切にしたい施設機能

の展開についての報告がありました。また、老人福祉という分野を越えて、障害者の円滑な地域生活移行を図るため、教育・企業・保健医療関係者とネットワークを構築している実践報告が崎濱秀政氏（障害者就業・生活支援センター所長）からあり、当事者が住み慣れた地域で暮らしていくための支援のあり方について、各パネラーからの多角的な意見が出されました。

さらに本県からの報告に加え、サポーターとして武田典和氏（特養・老健・医療施設ユニットケア研究会代表）からは、ユニットケアの目指す先に地域での暮らしがあり、ユニットケアが介護の単なる一方法からコミュニケーションケアにつながっていくことが説明され、厚労省老健局計画課石井信芳課長より「二〇一五年の高齢者介護」をもとに今後の高齢者福祉施策の方向性について話がありました。

●これからいかなるもの

ユニットケアの実践が、ここまで発展を遂げてきたのは、たくさん現場職員の勇気ある行動と多くの「気づき」の積み重ねにほかなりません。しかし、これからも発展・進

し続けていくためには、ユニットケアの目指すべき方向性を理解していく事が重要だといわれています。

そのためにも、施設・職員自らが推し進めていく「わたし発 施設発」に加え、新に「地域発」という概念を取り入れ、当事者主体を意識した実践につなげて欲しいという願いを込め、「わたし発 施設発 地域発」というテーマが今回、設定しました。

このセミナーを通して参加者は、これから入所施設がさまざまな方法により地域社会と接点を持ち、地域福祉や地域づくりに関わるなかで、地域住民や当事者の主体性をどのように導き出し、参画してもらうのか等の問題提起を受けました。これ対して、各施設がそれぞれ地域でどのように考え、受け止め、取り組むのか。ユニットケアの実践が、地域を巻き込んだ面の広がりになっている未来図を描きながらセミナー参加施設に期待を寄せたいと思います。

生活空間を快適に...



以前の居室とおやつ介助風景



さらにゆとりの空間が確保出来た。

シリーズ — 市町村社協合併に向けて(4) —

平成16年1月7日に県内で7番目の法定協議会となる中城村・北中城村合併協議会が発足。これで52市町村の内25自治体が法定協議会に参加することとなりました。これに合わせて各市町村社協でも法人合併に向けて準備を急いでおり、それとともに様々な手続き上の疑義が県社協に寄せられています。今号では市町村社協合併手続きQ&Aについて取り上げます。

市町村社協合併Q&A ～合併までの手続き等に関すること～

【3月31日の合併に係る認可申請について】

Q 平成17年3月31日に法人合併を予定している場合、県知事への認可申請に添付する当年度及び次年度の事業計画書、収支予算書は、何年度のものとなるのか。

A 平成17年3月31日の合併認可申請に際しては、平成17年度及び18年度の各年度の事業計画書及び収支予算書を添付することとなります。

【3月31日の合併に係る介護報酬及び支援費の請求について】

Q 平成17年3月31日に法人合併を予定している場合、3月31日に実施する介護保険サービスに係る介護報酬や障害者サービスの支援費は、どのように請求すべきか。

A 平成17年3月31日に行った介護サービスに係る介護報酬等は、合併後の新法人が設置する介護保険事業所等において、1日分を請求することになります。

【介護保険事業所等の廃止・開始について】

Q 法人合併に伴う介護保険や支援費の事業所、精神障害者居宅介護事業所の廃止と新規開設は、どのような手続きが必要か。

A 合併により介護保険事業等の開始・廃止を伴う場合は、それぞれに指定申請及び廃止届等を行う必要があります。

介護保険の指定申請は、通常は、新法人が成立してから行うこととなっていますが、市町村社協合併の場合は、例外的に、事前に、設立当初役員の代表者名で申請書を提出して頂いた上で、新法人成立後に申請書の差し替えをする取り扱いで対応しています。事業件数が多いことも予想されますので、早めに申請書を提出してください。なお、廃止届は旧社会福祉協議会長名で廃止日まで提出してください。

また、支援費事業については、指定申請時期が法令等で明確に定まっていますが、介護保険の手続きに準じ、指定申請書、廃止届の提出は介護保険と同様に取扱うこととなっています。精神障害者関係については、市町村に指定申請しますが、県にも届出が必要です。県への事業開始の届出は、通常、開始予定日の1か月前までに行うこととなっていますが、介護保険及び支援費と同様の取り扱いをしていただくこととなります。廃止届についても同様です。

※上記は、各事業の指定申請、廃止届等についての手続きの大まかな流れを示しているものです。詳細については、事前に必ず県所管課（介護保険事業は長寿社会対策室、支援費事業及び精神障害者関係事業は障害保健福祉課）へ相談して下さい。

地域福祉をより身近なところに

～平成15年度沖縄県中堅民生委員児童委員研修会～

多様化する住民ニーズを迅速に発見し、適切な支援を行える資質の向上を目的に平成15年12月19日・20日の二日間で中堅民生委員93名を対象に「平成15年度沖縄県中堅民生委員児童委員研修会」をかりゆしビーチリゾート恩納にて開催いたしました。

分科会では、老人・児童・障害・生活の各福祉分野に分かれ「お年寄りの孤独死を防ぐ現場から」沖縄市基幹型在宅介護支援センター 所長 宮里初美氏、「児童虐待について」沖縄県中央児童相談所 相談課長 金城勤子氏、「精神障害者の地域生活支援を考える」精神障害者地域生活支援センターあいあい

所長 比嘉智子氏、「多くの問題を抱えた世帯への援助について」南風原町社協ふれあい福祉相談室 相談員 親川道子氏の各関係機関より事例報告をいただき、参加者の抱える課題を明確化・共有化し課題発見から解決に向けてのプロセスについて確認しました。

また、講師に沖縄大学人文学部福祉文化学科 助教授 富樫八郎氏を招き「面接技法の基本について」講演いただき分科会で共有化・明確化したそれぞれの課題等に関して面接技法を取り入れた振り返りをおこないました。

社会福祉の状況が大きく変化している中、社会福祉の方向性として地域福祉の推進が位置づけられ、民生委員・児童委員は地域福祉を住民により身近なところで展開していく中核的な担い手として期待されています。



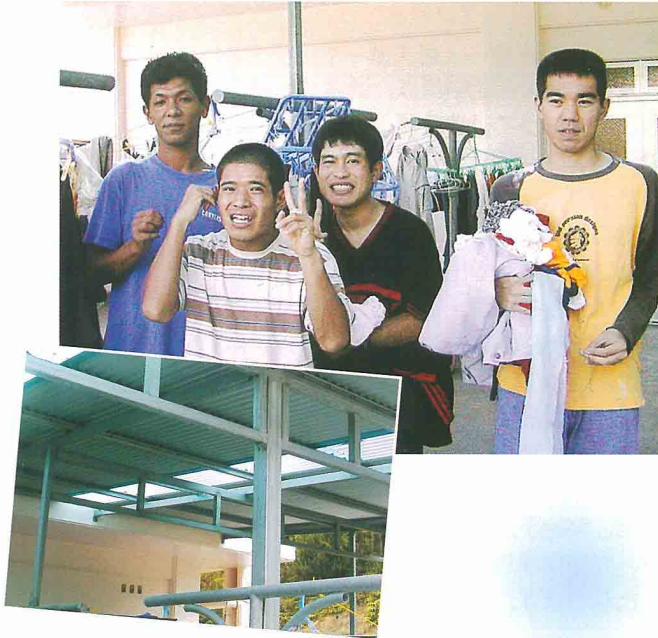
あいさつをする
上間県民協会長



共同募金はこのように使われています！



梅雨時でも大丈夫



知的障害者施設 安住の郷 恩納村字安富祖771-4
配分金額 680,000円

共同募金の恩恵を受け、私共施設の洗濯物干場に屋根が設置されました。設置前の梅雨時には、居室や廊下にまで衣類が干され、衣類の下から潜る生活をする時もありましたが、ご寄付頂きました皆様のおかげで、施設内を両手をふって歩くことができ感謝しています。

3月3日は耳の日です！！



沖縄県聴覚障害者協会 那覇市首里石嶺町4-373-1
配分金額 500,000円

3月3日の耳の日を記念して、毎年開催している記念大会。情報不足になりがちな聴覚障害者の皆さんの情報提供の場として、また一般参加者の皆さんには聴覚障害者との交流の場として、年一回欠かすことのできない大事な記念大会です。共同募金配分金のおかげで毎年盛大に開催することができます。ありがとうございます。

平成15年度

歳末

たすけあい運動



平成15年度歳末たすけあい運動が、12月1日から1カ月間「みんなでささえあうあったかい地域づくり」をスローガンに、沖縄県共同募金会及び各市町村共同募金会（支会・分会）で一斉に展開されました。沖縄県共同募金会に集まった寄付金品は、10,020万円余（平成16年1月15日現在）寄せられ、12月25日に各市町村社会福祉協議会及び沖縄県共同募金会を通して、運動の趣旨により住民参加型在宅福祉サービス団体（共同作業所等）の地域福祉活動支援として56カ所、離島町村の一人暮らしや寝たきりの高齢者、児童・心身障害児（者）の方々へ配分されました。

県民皆様の温かい善意ありがとうございました。



沖縄県洋菓子協会
クリスマスケーキ贈呈

平成15年度

(平成16年2月6日現在)

赤い羽根共同募金運動実績速報

212,338,400円の善意が寄せられました。

目標額達成率 89.1% 前年比 -6,209,939円

昨年10月1日から12月31日までの3カ月にかけて展開しました平成15年度赤い羽根共同募金運動には、県内各市町村共同募金会（支会・分会）で温かい善意をいただきました。平成16年2月6日現在の実績は下記のとおりです。

現在の実績速報の報告より、実績額は212,338,400円で目標額達成率（目標額に占める実績額の割合）は89.1%となっており、昨年度実績と比較すると全体で6,209,939円のマイナスとなっております。

皆様からいただきました募金は、それぞれの地域の社会福祉事業に役立てられます。県民皆様の温かい善意ありがとうございました。



街頭募金に参加する全日空客室乗務員



平成15年度共同募金実績速報

平成16年2月6日現在

市町村名	目標額	今年度実績額	前年度同期	達成率
国頭村	2,042,000	2,163,485	2,322,536	105.9
大宜味村	1,136,000	1,138,911	1,126,817	100.3
東村	581,000	647,565	692,854	111.5
今帰仁村	2,116,000	2,197,399	2,110,686	103.8
本部町	3,687,000	2,857,099	2,945,797	77.5
名護市	12,589,000	8,505,186	8,598,464	67.6
恩納村	2,845,000	2,251,282	2,851,128	79.1
宜野座村	1,182,000	1,261,117	1,390,232	106.7
金武町	1,789,000	1,823,703	1,927,232	101.9
伊江村	1,168,000	1,384,703	1,456,861	118.6
伊平屋村	651,000	672,790	658,817	103.3
伊是名村	428,000	530,544	546,894	124.0
小計	30,214,000	25,433,784	26,628,318	84.2
石川市	5,687,000	5,001,007	5,058,738	87.9
与那城町	2,963,000	2,968,977	3,636,557	100.2
勝連町	3,145,000	3,283,132	3,261,035	104.4
具志川市	11,100,000	9,978,605	10,813,561	89.9
沖縄市	17,430,000	14,487,726	15,302,285	83.1
読谷村	6,498,000	6,251,304	5,890,735	96.2
嘉手納町	4,026,000	3,862,740	3,931,017	95.9
北谷町	4,622,000	4,102,646	4,427,202	88.8
北中城村	2,748,000	2,799,173	2,993,865	101.9
中城村	3,446,000	3,216,965	3,342,079	93.4
宜野湾市	13,650,000	12,796,048	12,923,571	93.7
西原町	3,875,000	5,720,033	5,595,000	147.6
浦添市	18,131,000	15,657,577	12,560,494	86.4
小計	97,321,000	90,125,933	89,736,139	92.6

市町村名	目標額	今年度実績額	前年度同期	達成率
那覇市	45,822,000	32,891,033	34,386,434	71.8
豊見城市	6,900,000	6,935,782	7,028,452	100.5
糸満市	8,105,000	8,080,657	8,090,883	99.7
東風平町	3,494,000	4,332,374	4,303,181	124.0
具志頭村	2,011,000	2,044,236	2,010,940	101.7
玉城村	2,089,000	2,414,533	2,393,976	115.6
知念村	1,382,000	1,689,532	1,879,779	122.3
佐敷町	3,288,000	3,403,875	3,529,660	103.5
与那原町	2,851,000	2,769,608	2,916,993	97.1
大里村	2,701,000	3,647,410	3,907,339	135.0
南風原町	5,630,000	5,950,963	6,003,635	105.7
久米島町	2,239,000	2,456,939	2,611,000	109.7
渡嘉敷村	361,000	545,111	571,000	151.0
座間味村	369,000	525,000	645,900	142.3
粟国村	364,000	156,970	355,548	43.1
渡名喜村	431,000	659,130	663,381	152.9
南大東村	355,000	355,663	467,671	100.2
北大東村	372,000	372,725	387,111	100.2
小計	88,764,000	79,231,541	82,152,883	89.3
平良市	6,678,000	4,917,914	5,247,415	73.6
下地町	748,000	684,409	787,360	91.5
城辺町	1,694,000	1,769,421	1,957,154	104.5
伊良部町	1,515,000	1,332,455	1,764,435	88.0
上野村	747,000	757,933	1,050,819	101.5
多良間村	489,000	712,615	607,940	145.7
小計	11,871,000	10,174,747	11,415,123	85.7
石垣市	7,742,000	4,584,944	5,792,350	59.2
竹富町	1,634,000	1,829,132	1,839,734	111.9
与那国町	840,000	958,319	983,792	114.1
小計	10,216,000	7,372,395	8,615,876	72.2
合計	238,386,000	212,338,400	218,548,339	89.1

事業計画・予算の概要 (ダイジェスト版)

●事業運営の方針

景気回復の声も聞かれるようになってきたが、倒産や雇用不安等が長引き、景気回復の実感は乏しい現状にあります。こうした中で、年金制度や介護保険制度の見直し等、国民生活に大きな影響を及ぼす見直しと改革が進められようとしています。

中央共同募金会では、答申や社会福祉法により、共同募金運動のあり方や目的あるいは役割や方向性を明確にしています。

長引く経済不況の中で、企業倒産、リストラや雇用不安等は、共同募金運動を取り巻く環境は非常に厳しい状況であります、民間社会福祉を支援する共同募金に対しては、各界各層から大きく期待されています。

このような状況を受けて、本年度は都道府県共同募金会と歩調を合わせて運動を展開するとともに、『はねっと』による情報の公開等、県民に信頼される共同募金運動を推進するため、各支会・分会との緊密な連携の下に次のことを重点として事業を実施いたします。

1. 募金趣旨の徹底と募金増額
2. 配分金使途の明確化
3. 市町村合併による支会・分会の指導育成
4. 社会福祉協議会との積極的協働活動の展開

●事業実施項目

(1) 募金趣旨の徹底と広報活動の推進

共同募金運動の今日的意義を広く県民に知らしめ、理解と協力を得るため、広報活動を強化します。

(2) 配分委員会の開催と受配明示の徹底

配分申請事業の緊急性・重要性を公平に総合調整し、配分額の適正を図るため配分委員会を開催するとともに、受配事業を広く県民に知らせるため配分明示の徹底を図ります。

(3) 支会・分会の基盤強化

市町村合併に伴う支会・分会の組織基盤の整備強化を図り、市町村社協との協働活動を促進するとともに、円滑・適正な事務処理を図ります。

(4) 歳末たすけあい運動の実施

本会と県社協が共催し、各支会・分会及び市町村社協が実施主体となり、各報道機関の協力を得て県民への運動趣旨の周知を図ります。また、配分については運動の趣旨に沿って配分し、効果的な支援活動を行います。

(5) 顕彰の実施

共同募金、歳末たすけあい運動に功労のあった個人及び団体に対し県社会福祉大会で顕彰を行うほか、適宜多額寄付者

に対し感謝状を贈ります。また、全国社会福祉大会長表彰、厚生労働大臣感謝状授与の申請を行います。

(6) 県社会福祉協議会との積極的協働活動の展開

住民主体の民間社会福祉活動を推進する社会福祉協議会との協力関係を一層強化し協働して事業の展開を図る。

(7) 指定寄付金の受付

共同募金以外の個人や法人からの指定寄付金の受付を行い、中央審査が必要なものについては、その進達を行います。

(8) 公益資金補助事業

次の各種公益補助事業については、推薦委員会を開催し要望事業を審査して重要且つ緊急度の高い事業から推薦を行います。

(9) 災害たすけあい運動の実施

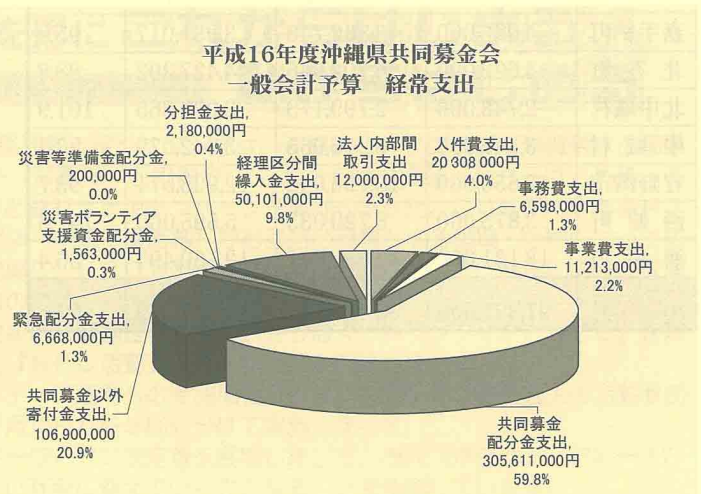
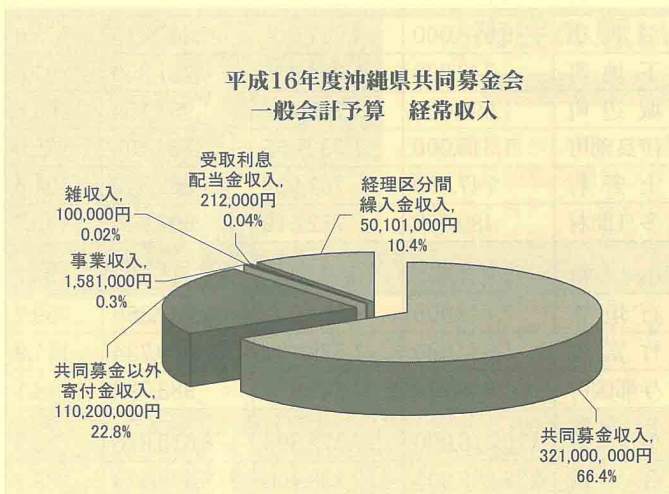
広域で災害が発生した場合「災害支援制度」に基づく全国的な連絡調整及び被災県共同募金会に対する支援態勢の整備を図るとともに「災害支援制度実施要領」に基づいて、災害積立金等による災害ボランティアを派遣します。また、県内、県外で大きな災害が発生した場合に災害義援金募集を実施します。

(10) 情報開示に係る整備促進

本会における事業運営の透明性を推進するため、各都道府県共同募金会と連携を取りながら情報公開規程等の整備を図るとともに、規程等に基づく情報公開を行います。

(11) 会務の運営

会務の効率化を図り、円滑な運営を行うために、会計規程と経理様式を全国統一のモデル会計規程に改めるとともに理事会・評議員会及び各種委員会を開催します。



社会福祉法人のチャレンジ

新たな社会福祉法人像の構築

『社会福祉法人名護学院』

「私たちも働きたい!」。障害があっても自立した生活が送れるよう、地域での就業支援に力を注いでいる社会福祉法人名護学院。その取り組みに挑戦し続けるのは中心人物でもある理事長の崎浜秀政氏。今回の社会福祉法人のチャレンジでは、崎浜秀政氏へのインタビューをもとに名護学院のチャレンジを紹介します。

1、法人・施設の概要

法人名…社会福祉法人名護学院
理事長 崎浜 秀政
事業所名…ティダ&チムチム
所長 崎濱 秀政
住 所…千九〇五―〇〇〇六
名護市宇字茂佐九四三番地
TEL…〇九八〇―五四一八―八二一八

2、地域貢献実践の概要

事業名…障害者就業・生活支援センター事業
事業内容…北部地区において、雇用、福祉、教育等の関係機関と提携しながら障害児・者の就労と暮らしの相談・支援を行う。
財 源…委託事業費
開始年月日…平成十三年四月一日

3、実践に至った経緯と現状、課題

名護学院が障害者の就労支援に取り組むことになったのは、昭和六十三年に知的障害者更生施設に入所するAさんの希望を叶えたことがきっかけです。「働きたい」と希望する糸満市出身の施設利用者の願いに何とか応えられないかと、地域での職場開拓を始め、ジョブコーチ制度もない時代でしたが、職場実習をさせてもらう機会を何とか得ることができ、

の情報を得ました。「この事業を受ける事で、地域で支える仕組みが出来る」と確信し、平成十三年四月、北部地域人口十二万人のエリアで障害者就業・生活センター事業を受託したのです。



中部食肉センターでの仕事

就職に結びつけた事例がありました。この一つの実践は、職員の励みになったと同時に、利用者にとっても「私も働きたい」という気持ちを後押しするモデルになったものです。利用者の職場実習を積極的に進めていく中で、平成三年に知的障害者のグループホームを始めました(現在は九ヶ所)。グループホームを二つ三つと作り、利用者の地域生活への移行を支援していくうちに、施設の措置から離れた彼らの地域生活を支える新たな仕組みが必要ではないかという思いが強くなりました。そこで、平成十年より施設から地域移行した人の相談にのるワーカーを二名配置した社会参加支援センターという独自の事業を法人内に設けました。

国の障害者福祉施策に利用者の地域生活への移行が打ち出され、法人としては既に社会参加支援センターのワーカーが地域とのつながりを築き始めていた頃、偶然、障害者就業・生活支援センター事業

の移行が打ち出され、法人としては既に社会参加支援センターのワーカーが地域とのつながりを築き始めていた頃、偶然、障害者就業・生活支援センター事業

4、今後の展望

企業は利益を追求する一方で、地域貢献にも取り組み始めています。社会福祉法人は企業の進める地域貢献と協働しながら、共に支え合う地域を創っていければいいのではないのでしょうか。

そして、法人としても施設利用者の地域生活移行を目指すと同時に、施設の地域移行も進めていきます。施設が地域に出て行くという事は、地域の様々な専門家に会い、支援の輪を広げていくと同時に、地域から必要とされるような施設づくりもしくなくてはなりません。私たちは障害者福祉の専門家であるという自信を持ちながら、地域と付き合う事で「あなた達、もっと、こういうことでもしてよ!」と言われるような関係を築いていきたいと思っています。

5、今回のチャレンジに思う

名護学院は、障害者の生活と就労を両面から支援することを通して、施設の中で自己完結したシステムの限界に気が付きました。社会福祉法人だけではなく、地域住民や学校などの教育機関、医療・保健機関、地元の企業など様々な社会資源のネットワークを構築し、互いの協力のもとに支援していかなければライフステージを通じた支援は成り立たないとして、地域の中に様々なつながりを築きつつあります。大規模入所施設を抱える名護学院の「地域移行は、利用者のみならず、施設も共に」という理念とその取組みは、これからの障害者福祉施策を実践するモデル的存在であるといえるのではないのでしょうか。

6、次号の紹介

次号では、義務教育を終了した子どもたちの就職・自立していく課程を支える児童自立援助ホームを運営する社会福祉法人豊友会を紹介しします。(5月発行予定)



ティダ&チムチムの外観

事業計画・予算の概要 (ダイジェスト版)

●基本方針

国の進めている各種構造改革は、社会福祉分野にも大きな影響を与えつつあります。国庫補助金制度等の見直しに関する「三位一体の改革」の推進は、公立保育所の運営費の一般財源化に見られるように、各種事務、事業費の一般財源化の流れは平成16年度はさらに加速することが見込まれています。

また、深刻な財政状態にある県や市町村においても行財政改革や合併の動きが相次いでおり、県・市町村社会福祉協議会の組織や事業、財源に大きな影響が出るのが予想されております。

こうした中で、平成16年度は本会の中・長期発展計画である「沖縄県社会福祉協議会21プラン」を着実に推進し、併せて市町村社会福祉協議会の合併や地域福祉計画・地域福祉活動計画策定の支援を始め、ふれあい・いきいきサロン等、地域に密着したサービスを地域福祉活動の大きな柱として位置づけて推進いたします。

さらに、地域福祉推進の担い手としての民生委員・児童委員の役割が大きいことから、県民児協と協働し、市町村社協、市町村民児協、福祉施設の連携を一層促進して、児童虐待等の問題発見や援助活動の強化を図り、子育て家庭の支援活動への取り組みを積極的に推進いたします。

また、低所得世帯等の自立更生を目的とする生活福祉資金の積極的な活用と償還の向上に努め、債権管理体制の確立を図り、一方、福祉施設経営の安定と適正化を進め、利用サービスの向上に資するために第三者評価事業の実施に向けた取り組みを図るとともに、地域福祉権利擁護事業、苦情解決事業の充実を図ります。

県立社会福祉研修所が廃止され、そこで実施していた大部分の研修が本会へ委託されることから、組織の一部改編を行い、これまでの社会福祉研修所と福祉人材センターを統合して福祉人材研修センターとし、福祉人材の確保から育成、研修までを体系的に実施するよう体制の整備を図ります。

昨年オープンした県総合福祉センターを県民が利用しやすい施設運営に努め、その機能の一つであるボランティア・市民活動支援センター事業と介護実習・普及センター事業の充実強化を図ります。

厳しい経済情勢のなか、特別会員や賛助会員の増強を図り、自主財源の増額確保を推進し経営基盤の強化に努めるとともに、以上のような状況認識を踏まえ、次に掲げる項目を基本方針として各種を事業を実施いたします。

1. 「沖縄県社会福祉協議会21プラン」の着実な推進
2. 市町村社協活動の支援
3. ボランティア活動の振興及び福祉文化の創造
4. 民生委員児童委員活動の支援
5. 社会福祉施設、団体への支援
6. 地域福祉権利擁護事業、苦情解決事業の充実等
7. 福祉サービス第三者評価事業への取り組み
8. 社会福祉従事者研修事業の推進と人材の確保
9. 介護実習・普及センターの充実強化
10. 生活福祉資金貸付事業の推進
11. 経営基盤の強化と事務局体制の整備
12. 沖縄県総合福祉センターの運営管理

以上の基本方針をふまえたうえ、平成16年度からは新たに「勤労者マルチライフ支援事業」に取り組むほか、各種研修会・セミナー等においては、市町村社協合併関係研修会、小規模離島町村社協活動セミナー、訪問介護事業所連絡組織検討会、県民参加型福祉フォーラム等を新たに開催いたします。

また、調査・研究の分野においては、生活支援小地域ネットワーク研究事業、在宅介護支援センター運営実態調査（県内版）に関する研究、特別養護老人ホーム入所指針に関する調査研究、離島小規模特別養護老人ホームの現状と課題に関する研究、児童養護施設退所児童の追跡調査、福祉サービス利用者の顧客満足向上に関する研究、第三者委員設置状況等に関するアンケート調査等を新たに実施いたします。

なお、仔細については、沖縄県社協総務部にて閲覧することができます。



ボランティアコーディネイトについてのワークショップを行う（左は講師の下澤氏）

市民の思いを形に **これがら**はじめる、**私**がら始める

～市民の力・NPO月間2003～

沖縄県ボランティア・市民活動支援センターでは、沖縄県NPOプラザ（沖縄県）と那覇市NPO活動支援センター（那覇市）と協働で、『これからはじめる、私からはじめる 市民の力・NPO月間2003』と銘打ったキャンペーンを実施しました。これは県内にあるNPOや市民活動を支援する団体（中間支援組織）がお互いの得意とする領域・分野についてのセミナーなどを集中して開催し、NPOや市民活動に対する県民の理解と参加に向けた機運づくりを目的に実施したものです。

1月24日には全県民を対象に公開講座『人の思いをつなぐ、ボランティアとNPO』を開催、24日、25日の両日はNPOを活動されている方を対象とした『NPO活動支援セミナー』を開催しました。

また、主婦やシニア、学童・生徒といった年齢層に比べボランティア活動への参加機会が少ないとされている社会人の活動参加を促進するために「社会人のためのボランティア活動講座」を2月10日から3回に分けて実施しました。

キャンペーンの中で本センターでは特に「ボランティア」をキーワードに講座等を展開しました。市民（ボランティア）一人ひとりの思いがNPO活動のもとに集約され、それが沖縄をよりよい社会に変えていく力となることを希望しています。

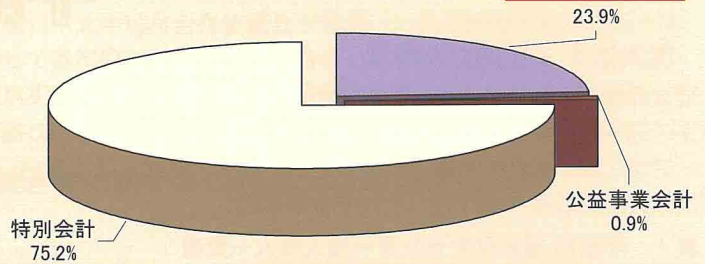
単位：千円

会計区分	当年度予算
一般会計	684,001
公益事業会計	24,979
生活福祉資金特別会計	443,938
生活福祉資金事務費特別会計	52,098
離職者支援資金特別会計	1,654,168
離職者支援資金事務費特別会計	4,498
合計	2,863,682

平成16年度沖縄県社会福祉協議会資金収支予算

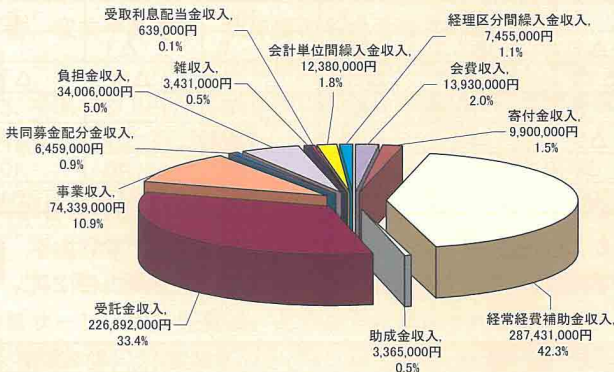
2,863,682,000円

一般会計予算



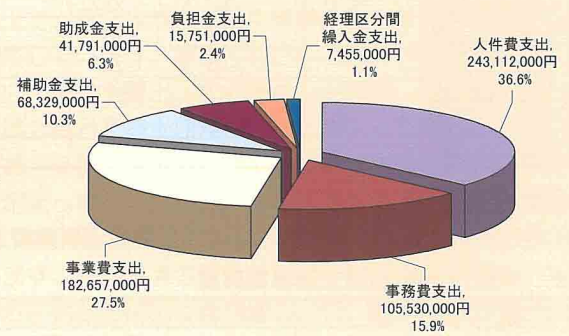
平成16年度沖縄県社会福祉協議会

一般会計予算 経常収入



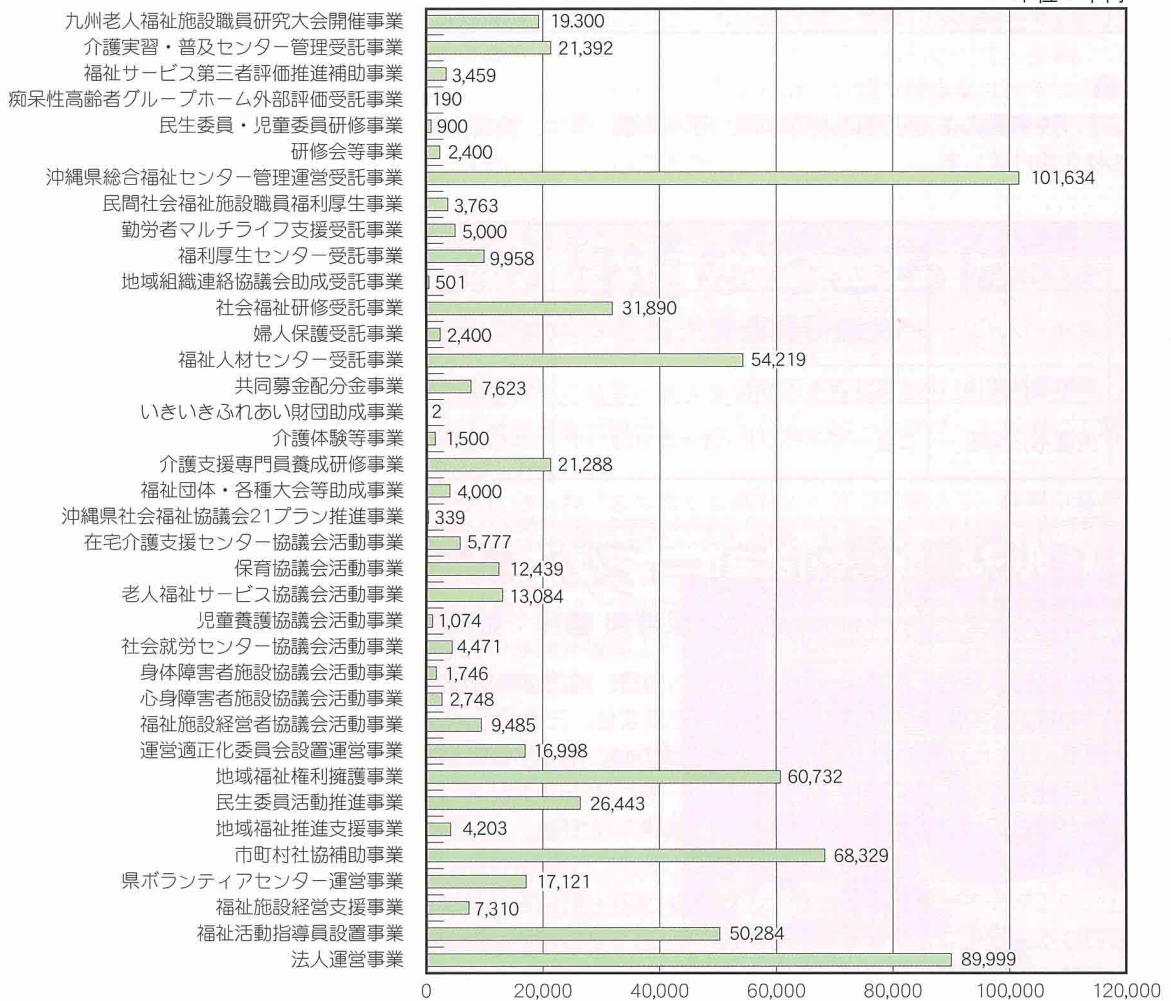
平成16年度沖縄県社会福祉協議会

一般会計予算 経常支出



一般会計予算 経理区分別一覽

単位：千円



1. 加入法人・会員の大幅増

福祉の職場に優秀な人材が定着するよう、魅力ある職場づくりが大切です。そのためには、職員処遇向上の一環として福利厚生充実の充実が必要であり、全国で唯一の民間施設職員のための福利厚生センターへの加入が重要です。沖縄県福祉人材センターでは「同じ福祉の職場で頑張っている職員のために！」を合い言葉に福利厚生センターへの加入を促進した結果、平成15年度は大きな成果をあげることができました。

表1 年度別 福利厚生センター加入法人一覧表

平成16年3月25日現在

		平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
新規	加入法人	25	5	1	3	4	1	1	5	4	67
	会員数	1,028	75	11	55	7	162	7	150	119	1,386
脱会	脱会法人	0	△2	△2	0	△1	△1	△2	1	△1	0
	会員数	0	△27	△37	0	△13	△129	△98	1	△62	△18
増減	法人	-	3	△1	3	3	0	△1	5	3	67
	会員数	-	47	△26	55	△6	33	△91	150	57	1,368
累計	法人	25	28	27	30	33	33	32	37	40	107
	会員数	1,028	1,075	1,049	1,104	1,098	1,131	1,040	1,190	1,247	2,615

2. 会員交流事業

本年度は会員数が増加したことにより会員交流事業費も増大し、表2のようにたくさんの会員交流事業を実施しました。

表2 平成15年度 会員交流事業実績

事業名	期日	助成内容	参加者	助成総額
1.イルカコンサート	H15.6/12	S席4,500円に対し、2,500を助成し2,000円で提供	100人	250,000円
2.美輪明宏トークサロン	H15.8/8	一般2,800円に対し、1,500円を助成し1,300円で提供	100人	150,000円
3.かなたラソ沖縄利用500円券	—	大人通常料金3,000円を1,500に割引させ、さらに1,000円を助成し500円で提供	692枚	692,000円
4.立山黒部アルペンルート他3日間の旅	H15.11/7~11/9	ツアー料金76,800円を4,000円割引させ、さらに20,000円を助成し52,800円で提供	25名	500,000円
5.ソウェルクラブ沖縄祭り	H15.12/1~12/3	北部・中部・南部でそれぞれ開催。研修会も同日に実施	173名	1,418,000円
6.氷川きよしコンサート2004	H16.3/27・3/28	S席6,500円に対し5,850円に割引させ、さらに3,500円を助成し、2,350円で提供	200名	670,000円
			計	3,680,000円

3. 海外研修

ソウェルクラブの事業の中でも特に人気の高い海外研修。毎年、参加希望者が多く抽選になりますが、本年度は特別に沖縄県会員の参加枠を設けました。

表3

コース名	研修テーマ	訪問先	期間	参加者
Aコース	老人福祉関係	ドイツ・オーストリア	9月13日～9月21日	緑樹苑 崎原 盛仁
Bコース	マネージメント	ベルギー・オランダ	9月20日～9月28日	沖縄県社協 新垣 幸子 しのめ保育園 山内 洋子
Cコース	障害福祉関係	イタリア・スイス	9月27日～10月5日	みなみの里 久手堅憲一
Dコース	児童福祉関係	ニュージーランド・オーストラリア	1月24日～2月1日	さんご保育園 金城美江子 さつき保育園 米須 秀子

海外研修児童福祉コースへ参加して

さんご保育園 園長：金城美江子

1月24日、いよいよ緊張と期待いっぱいの旅立ちの日、成田空港集合場所で参加者の初顔合わせ。出発前のオリエンテーリングを済ませ、三友団長より成田山神社の無事帰る(カエル)のお守りを全員に安全祈願の心と共に配られ、パスポートと一緒に肌身離さずしっかり納め、空路シドニーへと飛び立った。今思えば、夢のような気がする研修の旅であった。各県より福祉の心を同じくする者同士、親しく語り合い、学び合い、自然の美しさに感動と喜びで日頃の仕事を忘れ、安らぎと明日へのエネルギーを培うことができた研修となりました。

我が国における少子化はますます深刻な状況にあり、この流れに歯止めをかけるため国をあげて少子社会への対応が進められています。今後の次世代育成支援計画の中核的な役割を担う保育所の果たす役割がどうシステム化されていくか気になるこの時期に、児童福祉コースに参加させていただいたことに感謝しています。



前列右端が金城園長

終末医療と人権 ～オリブ山病院緩和ケア病棟～

首里の閑静な町並みのなかにあるオリブ山病院。キリスト教の精神を重んじるこの病院内に「緩和ケア病棟」が設置されている。一般的には「ホスピス病棟」と呼ばれることもあり、県内ではオリブ山病院が最初にその取り組みを始めた。

ホスピスケアとは

ラテン語で“あたたかくもてなす”という意味を持つ「ホスピス」。高度に医療が発達するなか、不治と向かい合う終末医療のあり方の一つとして、ホスピスケアが存在する。ホスピスケアとは、一般的に末期ガン等に苦しむ患者に対し、延命治療を行うのではなく、病气やガン治療による痛みを取り除き安らぎを与える緩和医療。不治と向き合い、短い余生を充実して送れるという利点がある。

オリブ山病院でホスピスケアの取り組みを開始したのは1983年から。当初は1、2床の規模で細々とした取り組みであった。95年には、専門病棟が完成し本格的に取り組むなか、ベット数も7床から15床へ、そして現在では23床へと拡大している。

病棟内の壁は薄いピンク色。ホスピスケアにおいては、壁に落ち着いた色よりも、活力が湧き出る赤系の色を使用することが、患者の沈んでいく気持ちに対して有効になる場合もある。

入院患者は末期ガンの患者が中心。年齢層も高齢者が比較的多いが、30歳代から50歳代の入院患者もめずらしくない。また、時には20歳代の患者も入院してくることもある。入院期間も人それぞれであるが、平均すると約2ヶ月から3ヶ月。特に若い世代の入院患者は生きることへの意欲が強い分、身体的・精神的苦痛も強くなる。



痛みのコントロール

ホスピスケアにおいて重要なことの一つに、痛みのコントロールがある。入院患者は、身体的にも精神的にも苦痛を背負っている。

オリブ山病院では、キリスト教の精神のもと、チャプレン（牧師）を病院内に配置し、希望の患者にはカウンセリングもしている。毎日開かれるお茶会の前には牧師とともに、賛美歌を歌う。病院とは思えないほどゆったりとした空気が流れているなか、患者もゆっくりとした時を過ごす。患者に対するストレスを抑えるため、スタッフも病棟内では走ったりしないように心がけている。

精神面でも家族との時間を多く過ごせるよう、ファミリーールームも設置されており、病室内でもできるだけ共に過ごしやすいよう



ファーなどが設置されている。少しでも治療の可能性を求めて数々の病院を回り、やがて悲しみと共にこの病院にたどり着いたとき、痛みを背負っているのは患者だけでなくその家族もまた同じ痛みを味わっている。病棟スタッフはその家族の心のケアのためにも家族と過ごす時間を多く取り入れた活動に取り組んでいる。

ホスピスの誤解

オリブ山病院院長の上間一氏は、ホスピスケアの意義について「本来のホスピスケアの意義は、患者の苦痛を和らげ、余命を有意義に過ごす手伝いをするにある」と説明した。しかし、「まだまだホスピスケアは一般の方に誤解されている部分がある。ホスピスは“死を待つ場所”や“安楽死”という間違えたイメージから誤解されることがある」とホスピスの誤解についても話した。「外出・外泊もできれば、病院内でベットと過ごすこともできる。もちろんできる限りの治療は行う。私たちは、生きることに対する積極的な姿勢でもって患者と接している。」と語った。

また、今後について、「まだまだ先の話ですが、ホスピスの社会的役割が認知されてくると、いずれは在宅でのホスピスケアも始まるでしょう」と将来像についても語った。

「死」を見つめ「生」をまっとうする

生きているうちから「死」に対する心構えをもつことは、自己の尊厳にもつながることといえる。特に「死」という問題をどう見つめるかは入院患者のみならず、全ての人にとって重要なこと。余命数ヶ月。ひとりの人間として尊厳のある「生」をまっとうする。たとえあとわずかだとしても、最後まで生きている人間であることは事実である。そこには「ホスピスケア」という選択肢も芽生えはじめている。

今年度の活動最前線は「人権」を共通テーマに5回に渡り取材を行った。そこには決して表面には現れない「少数派」でありながらも、これらの人々を支えようと情熱と信念をもとに意義ある活動を展開している場面と多く出会えることになった。

人権は障害や年齢、性別を問わない最も基本的な権利であり、社会福祉を推進していくうえで特に擁護していかなければならない。関係者ともどもこれを再認識しの活動への支援が高まるよう期待したい。



オリブ山病院

那覇市首里石嶺町4-356 TEL 098-886-2311

福祉施設経営相談

Q & A

Q 今年1月に施行された改正労働基準法の「解雇に関する規定の整備」が求められましたが、具体的に教えてください。

A 労働基準法では、就業規則の絶対的の必要記載事項に「退職に関する事項」を規定しています。しかし、就業規則に解雇事由を記載していなくても、違法とはいえない状況でした。平成13年に、「個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律」が施行されたところ、解雇に関する紛争がきわめて多い事が明らかになってきました。相談件数の約3割は、解雇に関する相談です。

このような背景から、今回の労働基準法改正では、「退職の事由」に「解雇の事由」が含まれる事が明文化されました。これにより、どのような理由で解雇されるのかは、就業規則に記載される事になり、事業主は、職員に対し、「解雇事由」についても、周知義務をおう事になりました。

具体的な事由については、特に制限が設けられている訳ではありません。ただし、学説では、「列挙された以外の事由による解雇は許されない事となる」と(菅野和夫著『労働法』第6版)という説が一般的です。したがって、できる限り詳細な解雇事由を規定する事が、後々のトラブルを防ぐものと思われれます。

現在、福祉施設経営支援事業において、県内の社会福祉法人・施設等へ巡回相談を実施した際に、就業規則の解雇事由の規定が「その他全各号に掲げる事由に準ずる事由がある場合」と、包括的な表現になっている場合が多くみられました。ただし、その規定自体は残しておきたい項目ですが、それ以外に、具体的な解雇事由を規定して、就業規則が、解雇事由に該当する行為の抑止になるように、具体化しておくことをお勧め致します。

福祉施設経営支援事業専門相談員 社会保険労務士 江尻育弘

平成16年4月より申込開始

高齢者世帯に対する『長期生活支援資金』貸付制度

長期生活支援資金とは、現在居住し、また将来にわたって住み続けようとしている土地・建物を所有している高齢者に、その土地・建物を担保として生活資金を貸し付ける制度です。

貸付対象(条件)

次の要件のすべてに該当する場合に貸付が受けられます。

- 借入申込者および配偶者が65歳以上(原則として)であること
- 借入申込者単独所有の土地・建物であること
- 同居の配偶者との共有である場合は配偶者が連帯借受人となること
- 借入申込世帯が市町村民税非課税程度の低所得世帯であること
- 土地・建物に賃借権等の利用権や抵当権等の担保権が設定されていないこと
- 借入申込者および配偶者の親以外の同居人がいないこと
- 推定相続人の中から一名の連帯保証人が得られること
- マンションは対象にはなりません

貸付の内容等

- ◇ 貸付限度額
居住用不動産(土地)の評価額の約70%
- ◇ 貸付月額
1月あたりの限度額は30万円以内
- ◇ 貸付期間
借受人の死亡時までの期間または貸付元利金が貸付限度額に達するまでの期間
- ◇ 交付方法
貸付金は、原則として3ヶ月ごとに交付
- ◇ 貸付金の利率
貸付金の利率は、原則年3パーセント
- ◇ 償還期限
貸付契約の終了時(借受人の死亡時等)
- ◇ 償還の担保措置
居住する不動産に根抵当権等を設定
- ◇ 連帯保証人
推定相続人のなかから1名を選任



ここが知りたい!! 長期生活支援資金

Q 窓口はどこですか？

A お住まいの市町村社会福祉協議会が窓口となります。

Q 土地にどれくらいの価値があれば借りられますか？

A 概ね評価額が1,500万円以上となります。

Q 土地の評価は誰がするのですか？

A 社会福祉協議会が指定する不動産鑑定士にお願いします。

Q 土地の評価等の費用は誰が負担するのですか？

A 不動産鑑定士による評価(貸付後の再評価を含む)、担保物権の登録等、契約時に必要な費用から貸付後の償還に至るまでの各種費用は借入申込者(借受人)の負担となります。

Q 借入れ申込みから決定までの期間はどのくらいかかりますか？

A 不動産鑑定等各種事前調査の後、審査委員会で審査を行いますので、3ヶ月程度かかるとお考え下さい。

※詳しくは、県社会福祉協議会(厚生部 ☎887-2000)、または最寄りの市町村社会福祉協議会へご相談下さい。

平成16年度 沖縄県社会福祉協議会特別会員の募集

社会福祉協議会(社協)は地域福祉の推進を目的とした、地域住民と公私の社会福祉関係機関・団体から構成される民間組織です。

沖縄県社協では本会の趣旨・目的に賛同して頂ける県民、並びに企業の皆様を特別会員として募集しています。会員の皆様には、本会広報誌「福祉情報おきなわ」を毎月送付し、福祉に関するさまざまな情報を提供いたします。

特別会員会費 個人 1口……………1万円
法人(篤志企業) 1口……………3万円

詳しいお問い合わせは…

沖縄県社会福祉協議会総務部まで ☎887-2000

ご寄付ありがとうございます。

～沖縄県社会福祉協議会への寄付者～

平成15年12月22日 日本ピリヤード協会 様	148,416 円
平成16年1月13日 沖縄三越労働組合 様	20,000 円
平成16年1月15日 株式会社 加島事務機 代表取締役 加島 篤 様	500,000 円
平成16年1月20日 住友生命保険相互会社 沖縄支社長 岩永 泰三 様	856,992 円
平成16年1月23日 明るい社会づくり沖縄地区協議会 会長 比嘉 幹朗 様	100,000 円
平成16年2月17日 琉球総合ビル管理 株式会社 代表取締役 田場 典弘 様	100,000 円